

【計画期間】

平成20年度



平成29年度

第2次

小平市 青少年 育成 プラン

推進状況調査報告書

— 平成29年度実績 —

平成30年9月

小平市

目 次

1	施策の体系.....	1
2	施策の推進状況	2
	Ⅰ 健康ではつらつとした青少年の育成をめざして…「ひと」の視点から	2
	1 いきいきと学び、豊かな心を育みあう	2
	2 青少年の様々な活動の推進	5
	3 自立した生活の向上	7
	Ⅱ 安全・安心でいきいきとした暮らしをめざして…「暮らし」の視点から	9
	1 地域社会との交流	9
	2 文化の継承と創造	14
	3 相談機能の充実	15
	4 安全の確保	17
	Ⅲ 快適でほんわかとする環境をめざして…「まち」の視点から	20
	1 施設・設備の整備と充実	20
	2 青少年の居場所の充実	21
	推進体制と進行管理	22
	1 市における連携	22
	2 青少年育成機関、地域の組織等との連携	22

＜参考資料＞担当課別事業一覧

1 施策の体系

<基本理念>

<基本目標>

<施策>

<施策の方向>

児童は、児童は、児童は、
よい環境のなかで育てられる。
児童は、児童は、児童は、
社会の一員として重んぜられる。
児童は、児童は、児童は、
人として尊ばれる。

健康ではつらつとした
青少年の育成をめざして

安全・安心でいきいきとした
くらしをめざして

快適でほんわかとする
環境をめざして

ひと…事業数：46（内再掲4）

- いきいきと学び、豊かな心を育みあう
事業数：18
 - ・教育的な取り組みに対する支援の充実
 - ・情報収集の場と機会の提供
 - ・青少年の健康づくり
- 青少年の様々な活動の推進
事業数：17（内再掲1）
 - ・各種体験や発表の場の充実
- 自立した生活の向上
事業数：11（内再掲3）
 - ・キャリア教育の推進
 - ・ボランティア活動の推進
 - ・青少年の自発的な活動の紹介

くらし…事業数：75（内再掲24）

- 地域社会との交流
事業数：32（内再掲7）
 - ・地域における異世代交流の推進
 - ・コミュニケーション能力の育成
 - ・青少年の社会参加・社会参画を促進
 - ・団体の指導者や各種リーダーの養成と支援
 - ・親同士の交流と家庭教育への支援
 - ・子育て支援の充実
- 文化の継承と創造
事業数：11（内再掲6）
 - ・伝統的な文化の実践と継承
 - ・新しい行事に対する取り組みの支援
 - ・国際交流・姉妹都市交流
 - ・コミュニティ意識の形成
- 相談機能の充実
事業数：13（内再掲6）
 - ・相談体制の充実
 - ・専門機関との連携強化
 - ・悩みを持つ親や青少年への支援
- 安全の確保
事業数：19（内再掲5）
 - ・地域パトロールの推進
 - ・非行・犯罪・薬物乱用・児童虐待等の防止に対する啓発活動の推進
 - ・交通安全
 - ・メディアリテラシーの推進

まち…事業数：15（内再掲6）

- 施設・設備の整備と充実
事業数：8（内再掲3）
 - ・市内の施設・設備の利用しやすいシステムづくり
 - ・スポーツを楽しめる公園や広場の充実
- 青少年の居場所の充実
事業数：7（内再掲3）
 - ・青少年センターの運営と活用
 - ・フリースペースの確保

推進体制と進行管理 …事業数：11（内再掲5）

- 市における連携 …事業数：1
- 青少年育成機関、地域の組織等との連携 …事業数：10（内再掲5）

事業数合計：147（内再掲39）

2 施策の推進状況 《平成29年度実績》

I 健康ではつらつとした青少年の育成をめざして …「ひと」の視点から

1 いきいきと学び、豊かな心を育みあう

(1) 教育的な取組に対する支援の充実

No.	事業	内容
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント
1	夏休み子ども環境教室の開催	環境にまつわる様々な学習や体験を通して、環境に対する関心を高めます。
環境政策課	リサイクルについて学習し、廃ガス管を利用した万華鏡や、間伐材を紙やすりで削り、好きな絵を描いた木製コースターを作成した。 開催日：平成29年8月8日 開催場所：市役所6階大会議室 参加者：14家族(35人)	子どもたちはリサイクルの説明を真剣に聞き、万華鏡づくりやコースターづくりに熱心に取り組んでいた。「また参加したい」といった好意的な意見が寄せられた。
2	二酸化窒素簡易測定の実施	小学生（5、6年生）の協力で、二酸化窒素の汚染状況を把握し、大気汚染に関する関心を高めます。
環境政策課	市内の小学5、6年生を対象に、6月と11月の2回測定してもらい、測定結果を一覧表にて配布した。 調査地点：45箇所	青少年の環境への関心を高めるために毎年実施している調査であり、今後も継続して行っていく。
3	ふれあい下水道館講座の開催	毎月第3土曜日、小学生を対象にミニ工作と顕微鏡による微生物等の観察を実施します。
下水道課	学習講座13回と夏休み学習講座4回の計17回を開催した。 参加者：児童171人、その他162人 計333人	平成29年9月～平成30年2月の間、空調設備工事のため講座室が使用できなかったが、開催場所を工夫するなどして昨年度とほぼ同じ人数の参加があった。ほとんどの参加者が保護者と同伴であり、ものづくりの楽しさを親子で共有することができている。
4	平櫛田中彫刻美術館「わくわく発見！親子で美術館」	親子（小学生）で参加して、美術に親しみ、美術館を身近に感じてもらうためのイベントを、夏休みに実施します。
文化スポーツ課	講師を招いて粘土でものづくりを行う体験型かつ親子で一緒に参加できるイベントを実施した。 開催日：平成29年7月22日 参加者：16組 67人(小学生34人、保護者33人) 参加の小学生へ平櫛田中の生涯を描いた漫画『田中彫刻記』の無料配布を行った。	毎回好評で、より多くの方が参加できるよう、午前と午後の2回開催している。前年度に比べて参加組数は1組増加、参加者は4人増加した。
5	子ども映画会の実施	月1回、映画上映会を実施します。
公民館	11館で夏休み映画会、冬休み映画会、春休み映画会を実施した。中央公民館で土曜子ども映画会を年11回実施した。 参加者延べ人数：2,457人	子どものニーズを的確に捉え、アニメから昔話、童話など、幅広いテーマで実施した。
6	ジュニア講座、サタデー講座の開催	小・中学生、親子を対象に工作や料理、自然観察等を通して交流を深める講座を開設します。
公民館	ジュニア講座「ジュニア大学」、「ジュニア科学研究室」などを実施した。 ジュニア講座：合計12コース 受講者：238人	学校以外での学習の場として、様々な体験から、興味・関心を深めるきっかけづくりとして、料理、お菓子づくり、工作などを実施した。また、ジュニア大学では、地域の多様な主体と連携し、多世代交流を図りながら、郷土愛を育むものづくりをテーマに実施した。
7	ヤングセミナーの開催	教養、趣味、文化、芸術などの学習活動を通し、社会人としての資質の向上、また、仲間との交流を図ります。
公民館	「キラキラ☆スイーツアラモード～小平のプロに学ぶお菓子作り～」、「今日から始めるトレーニング」 ヤングセミナー：合計2コース 受講者：38人	教養・趣味、文化・芸術などの学習活動を通じ仲間づくりと交流の促進を図り、地域の同世代の連帯感を養う講座として、お菓子作りやトレーニングをテーマに2コースを実施した。今後も引き続き、若者世代のニーズに即した魅力ある講座を実施するとともに、事業のPRを徹底することに努める。

(2) 情報収集の場と機会の提供

No.	事業	内容	
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント	
8	ホームページ、インターネットを活用した情報提供 →再掲45	各施設で実施されるイベントや講座について、ホームページ等を通して、迅速で分かりやすい情報を提供することを検討します。青少年センターではパソコンの貸出しを行います。	
	秘書広報課	<p>・平成29年度 こだいらキッズページアクセス数: 42,491件 スマートフォン版HPアクセス数: 132,854件 年度末ツイッターフォロワー数: 2,900人 小平トピックスダウンロード数: 12,479件</p>	<p>・平成24年10月に行った市ホームページの再構築以降、青少年向けの各課の事業の啓発を図るため、キッズページの積極的な活用を庁内に促し、情報を最新のものに更新している。 ・若年層の利用者に受け入れられやすいツイッターによる事業の啓発を開始した(平成26年度)。 ・平成26年10月よりスマートフォン用アプリ「小平トピックス」を運用開始。平成27年11月からごみ分別アプリを搭載。平成29年3月からは全国自治体初の環境家計簿アプリを配信した。 ・平成30年7月公開に向けて、平成29年度から市ホームページリニューアルの開発、構築等に着手し、青少年にも情報が分かりやすく迅速に伝わるよう、広報の充実を目指した。</p>
	子育て支援課	小平市ホームページで各事業の周知を図った。	継続して実施する。
関連部署	議会事務局	議会の仕組みや役割などについて、小学3年生ぐらいの子どもにもわかるような簡単な説明を小平市のキッズページ「こだいらキッズ ふるべーのさんぼみち」の中に掲載し、情報提供に努めた。	子どもにとって、議会は普段接する機会が少なく、あまりなじみがないかもしれないが、身近な具体例を挙げることで、理解しやすい紹介に努めている。今後も、議会に関心を持ってもらい、議会を学ぶきっかけとなるよう内容の充実に努めたい。
	総務課	人権週間行事、憲法週間行事のイベントについて、市ホームページに掲載した。	継続して実施する。
	市民協働・男女参画推進課	市が支援している市民活動団体や市民活動支援センターあすびあでのイベント等について、市ホームページで情報提供を行った。	継続して実施する。
9	おはなし会の定時開催	おはなしと絵本の読み聞かせをします。	
	図書館	<p>おはなし会の開催 中央図書館 週1回、他の地区図書館7館 月2回 延べ396回 参加者2,191人 「絵本のへや」の開催 中央・地区図書館7館 月1回開催 延べ96回 参加者1,630人</p>	おはなし(素話)や絵本の読み聞かせをすることで、文学を楽しみ、本に親しんでもらう機会を提供している。図書館開館以来行われてきた事業であり、今後も継続して実施していく意義は大きい。
10	図書館見学の開催	授業の一環として、図書館の利用の仕方や館内の見学、おはなし会などを実施します。	
	図書館	<p>図書館見学受入れ: 市内小学校18校 児童1,914人 市内中学校(特別支援学級)1校 生徒10人 幼稚園1園 園児 55人 保育園1園 園児 21人 見学内容:館内見学、図書館の利用方法の説明、おはなし会等</p>	地域の図書館を知り、図書館の役割を理解することで、利用のきっかけとなるように実施している。
11	夏休み家族一日図書館員の実施 →再掲33	仕事の一部を体験しながら、図書館の仕組みや役割、利用方法について学びます。	
	図書館	<p>開催日:平成29年7月23日 開催場所:中央図書館及び各地区図書館 対象:市内在住の小・中学生とその家族 参加者:9家族(23人)</p>	家族で図書館の仕事体験してもらった。家族で参加しやすいよう日曜日に設定している。

12	図書館子ども講演会の開催 →再掲123	市内にある図書館が持ち回りで講師を依頼し、子どもの興味を引く内容で講演を行います。
	図書館 ・講演会「いつかは本をつくりたい!『まるごと玉川上水ガイド』～身近な自然と歴史を中心に～」 開催日:平成30年2月11日 開催場所:喜平図書館 集会室 講師:成瀬つばさ氏(まるごと玉川上水かんさつ会 会長・NACS-J自然観察指導員) 参加者:43人	親子で参加する行事は、お互いに楽しい時間を共有することができ、有意義と好評である。体験型の行事は子どもにとって想像力を育てるとともに、新たな発見の機会となる。今後も内容を工夫しながら様々な体験型行事を実施していきたい。
13	おすすめ本リストの配布	親しみの持てる本を選定し、リストを作成して、小学校・中学校に配布します。
	図書館 図書館で選定した夏休みのおすすめ本のリスト(小学校は低学年・中学年・高学年向きの3種類各16冊、中学生向き1種類36冊)を市内小・中学校全児童・生徒に配付。リスト掲載図書は図書館に別置して利用に供した。 別置冊数:小学生向き 1,394冊、中学生向き 544冊	ゆっくり本に親しめる夏休みに、楽しく読める良質な本を選び、紹介している。読書の状況を少しでも改善できるよう毎年、選書、紹介文に工夫をこらしている。今後もさらに、子どもたちにアピールできるようなリスト作成を目指し、実施していきたい。
14	ティーンズコーナーの充実 →再掲124	児童・青少年向けの図書の充実に向け、ティーンズコーナーを設置し、青少年にも親しみやすい本・雑誌を配置します。
	図書館 中央図書館1階児童コーナーの一角及び仲町図書館に設置。ティーンズ向けの図書、雑誌、外国語図書、職業学習用図書等を置いている。 貸出冊数:5,735冊	本の貸出しだけでなく、職業学習などの調べものにも利用されている。

(3) 青少年の健康づくり

No.	事業	内容
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント
15	食育の推進	栄養士が配置されている関係施設の連携を図り、青少年の健康的な食習慣の定着、健康づくりを推進します。また、食育の普及・啓発を行います。
	健康推進課 「小平やさいたっぷりカレンダー」の絵を募集し、小平市栄養士連絡会において、カレンダーを作成。市内幼稚園、保育園、小・中学校に配付し、一般にも販売を行った。 応募数:684作品	小平やさいたっぷりカレンダーを通じ、食の重要性や野菜の大切さを理解し、望ましい食習慣を定着させるよう努めた。
	学務課 「小平市立小・中学校食育推進指針」に基づき、各校の食育を主導する食育リーダーや栄養士を中心に食育の推進を図った。農家・地域住民・企業など、食に関わる外部講師による授業や栄養教諭・栄養士が食に関する体験活動や食育の授業を実践し、さらなる食育の普及・啓発を図った。 ・外部人材を活用した食育の授業 小学校17校189回、中学校2校2回 ・栄養教諭・栄養士と連携した食育の授業 小学校:19校 授業時間数:402時間 中学校:8校 授業時間数:43時間	児童・生徒の食に対する関心を高め、食育の推進を図ることができた。
16	生活習慣病予防事業の実施	児童・生徒の生活習慣病を予防するため、検診や栄養士による食体験及び啓発を行います。
	学務課 生活習慣病予防検診を実施した。 対象者:肥満度30%以上の児童・生徒 受診者:111人 その後、各校別に個別フォローアップを対象者全員に実施した。	検診と啓発の実施を通して生活習慣病の予防に努めた。
17	健康教育の推進	小・中学校において、学習指導要領に従い、児童生徒の発達段階に応じた適切な健康教育を実施します。
	指導課 (小・中学校) 学習指導要領に基づいて、小学校では「体育(保健領域)」等、中学校では「保健体育」等で指導を行っている。	各学校において適切に指導を行った。

18	ブックレット「心を育て心をつなぐ」の活用	子どもの生活習慣確立に関するブックレットを作成し、家庭教育の大切さを啓発します。
地域学習支援課	市立小学校新1年生用に、1,980部配付した。	継続して実施する。

2 青少年の様々な活動の推進

(1) 各種体験や発表の場の充実

No.	事業	内容
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント
19	青少年善行者の推薦	社会貢献活動を継続して行っている青少年の善行をたたえ、表彰し、感謝の意を表します。
総務課	実績なし。	該当者の推薦を継続する。
20	消費生活講座親子教室の開催	親子を対象に、体験学習講座を開催し、併せて消費生活に関するPRを実施します。
市民課	「旬の食材で米粉マフィンを作ろう」 開催日：平成29年8月3日 参加者：親子11組 計25人	今後も継続実施し、充実に努める。
21	学童農園事業の実施	学童農園として、農家に指導を受けながら農業の体験学習を行います。
産業振興課	市立小学校（19校）で実施した。	内容等の見直しを図りながら、今後も継続して実施する。
指導課		
22	地域と連携した体験活動の充実	雑木林や公園などを利用した学習や体験活動を検討します。
水と緑と公園課	小学校とNPO法人の連携により市内保存樹林で発生したどんぐりを苗木に育て、保存樹林に戻していく「どんぐりの里親制度」を展開した。	小学校5校とボーイスカウトやガールスカウトなども参加し、みどりに対する意識啓発が図られた。
23	プレイパークの設置の検討 →再掲126	自然の中で、子どもたち同士の交流や仲間づくりを目指すための場づくりを検討します。
水と緑と公園課	平成23年度実施済み。	子どもの遊び場確保と自然とのふれあいの場を提供することができた。
24	青少年センターの活用の検討 →再掲131	青少年センターにおいて、体験や発表の場を設けることについて検討します。
子育て支援課	—	※平成27年度をもって廃止
25	青少年センターでの活動の紹介 →再掲132	青少年センターでの活動について市民に分かりやすい紹介を検討します。
子育て支援課	—	※平成27年度をもって廃止
26	小平市中学校生徒意見発表会の開催	学校から推薦された中学生の代表による意見発表会を開催し、率直な意見を聞くことで、生徒の意欲と市民の関心を高めます。
地域学習支援課	開催日：平成30年1月9日 開催場所：ルネこだいら大ホール 来場者：516人 意見発表者：9校9人	当番校（平成29年度：小平第一中学校）の生徒会が、サブタイトル「未来への一歩～思いを言葉に載せて～」の考案や、当日の司会等を担うなど、中学生自身の意見発表・参加の場となっている。
27	青少年音楽祭の開催	青少年に音楽活動の発表の場を提供し、青少年の健全育成を図ります。
地域学習支援課	開催日：平成29年10月29日 開催場所：ルネこだいら大ホール 参加：18組（応募20組） 来場者：925人	小学生の合唱・合奏や、バンド・吹奏楽団など、地域の青少年による多様な音楽活動の発表の場となっている。

28	よさこいスクールダンスフェスティバルの開催 →再掲50, 83	小学生を中心に、幼稚園児から大学生までを対象にしたダンスフェスティバルを開催します。大学生などが企画運営に参加することで、地域に若い力の活躍の場を提供しています。
地域学習支援課	開催日：平成30年2月25日 開催場所：ルネこだいら大ホール 参加：19校19チーム924人 (小学校17校、大学2校) 来場者：739人	地域に定着した「小平よさこい」の発表の場として、幅広い世代の交流が図られている。また、大学生が企画運営に参加し、若者の地域への参加・貢献の場となっている。
29	多摩六都ヤング・ダンスフェスティバルの開催	多摩北部都市広域行政圏域を対象とした高校生による高校生のためのダンスフェスティバルを開催し、ダンスの発表の場を提供するとともに、高校生の自主性を育みます。
地域学習支援課	開催日：平成30年2月18日 開催場所：ルネこだいら大ホール 参加：15校28チーム 来場者：1,284人	毎年多くの来場者が訪れ、盛り上がりを見せている。また、エンディングダンスを高校生自らが発案する等、高校生自身が企画や運営に携わる体制が確立されている。
30	「親子でヨーイドン」の実施	3歳以上未就学児とその親を対象に、親子体操・ミニ運動会などを行います。
文化スポーツ課	開催日：①(第46回)平成29年10月28日 ②(第47回)平成30年2月17日 開催場所：市民総合体育館 第三体育室 参加者：①大人20人、子ども20人 計40人 ②大人13人、子ども16人 計29人 内容：スポーツ推進委員の指導により、親子体操とミニ運動会を開催した。	親子ともに楽しみながら体を動かすことができ、充実した内容であった。
31	スポーツ教室の開催	青少年を対象に、各種スポーツ教室の開催を通じて、体育活動の場を提供し、体力づくりや技術の向上を目指します。
文化スポーツ課	各種のスポーツ教室に小・中学生延べ約22,000人が年間を通じて参加し、技術の向上や体力づくりに取り組んでいる。 スポーツ教室：18種目	青少年の成長期における、スポーツ技術の向上や健康づくりの場として効果が期待できる。小平市体育協会が主体となり、ジュニア育成地域推進事業も行われている。
32	小平市民体育祭への参加 →再掲84	各種スポーツ大会行事への参加を促進します。
文化スポーツ課	第55回市民体育祭における26競技種目について、約10,000人の参加が得られた。 開催日：平成29年9月～平成30年3月 開催場所：市民総合体育館他	毎年、市民のスポーツ大会に関して各種の競技会が開催されており、日常における鍛錬の成果を発揮する機会として、青少年に対しても心身育成の場として有効であると考えられる。
33	夏休み家族一日図書館員の実施 (再掲)	仕事の一部を体験しながら、図書館の仕組みや役割、利用方法について学びます。
図書館	開催日：平成29年7月23日 開催場所：中央図書館及び各地区図書館 対象：市内在住の小・中学生とその家族 参加者：9家族(23人)	家族で図書館の仕事を体験してもらう事業。家族で参加しやすいよう日曜日に設定している。
34	図書館体験学習の実施 →再掲40	小・中学生を対象に、図書館で行っている仕事を体験し、理解を深める機会を提供します。
図書館	職場体験学習の受入れを行った。 中学校：21校61人 高等学校：1校1人	図書館での体験を通して、働くことの意味や職業について考える良い機会となっている。今後も積極的に受け入れる予定。
35	夏休み図書館ボランティア体験講座の実施 →再掲43	小学校高学年から大学生を対象に、図書館の仕事を体験し、その仕組みや役割を学ぶとともに、小さい子どもたちの手助けをする機会を開催します。
図書館	対象：高校生または同世代 内容：館内案内、分類説明、図書の修理、行事会場設営、レファレンス体験等 開催日：平成29年8月23日 参加者：4人	平成26年度より「図書館バックヤード体験講座」に事業名を変更し、平成28年度からは、高校生を対象として実施した。将来を考えるようになる年齢である高校生に対し、単なる体験ではなく図書の分類や管理、選書の他、行事会場の設営、施設管理やシステム管理、レファレンス体験等、職業の観点から図書館を理解してもらえるような内容とした。

3 自立した生活の向上

(1) キャリア教育の推進

No.	事業	内容
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント
36	消費者被害の防止事業の実施 →再掲108	悪質商法などから身を守るために、講座の開催等を検討します。
市民課	出前講座「消費者トラブルにあわないために」 開催日:平成29年4月14日 参加者:50人	今後も継続実施し、充実に努める。
37	職場体験の推進	地域の商店、農家、企業等と協働して、児童・生徒の職場体験を推進します。
産業振興課	中学校は全校で職場体験を実施した。延べ502の事業所(うち114箇所が市役所各課及び所管施設)で受入れの協力を得た。	職場体験の一層の拡充に向けて、農家や商店等の情報を関係機関と共有しながら推進を図りたい。
指導課		
38	青少年の職業能力開発に関する情報提供	青少年が、自ら適切な職業選択や職業能力開発が行えるよう、情報提供します。
産業振興課	都立職業能力開発センターのパンフレット等を庁舎内で配布した。	継続して実施する。
39	個に応じた進路指導の充実	生徒の主体的な進路選択能力を高め、一人ひとりの特性に応じた適切な進路指導を目指すための指導方法について検討します。
指導課(中学校)	キャリア教育担当者研修会で学校へ適切な指導を行った。	キャリア教育担当者研修会を通して学校へ指導することができた。
40	図書館体験学習の実施(再掲)	小・中学生を対象に、図書館で行っている仕事を体験し、理解を深める機会を提供します。
図書館	職場体験学習の受入れを行った。 中学校:21校61人 高等学校:1校1人	図書館での体験を通して、働くことの意味や職業について考える良い機会となっている。 今後も積極的に受け入れる予定。

(2) ボランティア活動の推進

No.	事業	内容
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント
41	青少年ボランティア活動の推進 →再掲48, 57	小・中学生・高校生が子育てに触れ、乳幼児とのふれあいや交流をするため、子育て支援のボランティア活動を行うことを支援します。
保育課	小・中学生職場体験:146人 高校生夏休みボランティア:9人	小・中学生の職場体験は学校でのカリキュラムとして組み込まれ、定着している。ボランティアの受入れは継続的に行っている。
42	福祉体験事業の実施	児童・生徒の福祉教育及びボランティア活動を推進します。
指導課(小・中学校)	総合的な学習の時間等において副読本「ともに生きるまち小平」を活用し、小平市における福祉事業への理解を深める授業を実施したり、福祉体験学習を行ったりしている。	各学校の実態に応じ、指導を行った。
43	夏休み図書館ボランティア体験講座の実施(再掲)	小学校高学年から大学生を対象に、図書館の仕事を経験し、その仕組みや役割を学ぶとともに、小さい子どもたちの手助けをする機会を開催します。
図書館	対象:高校生または同世代 内容:館内案内、分類説明、図書の修理、行事会場設営、レファレンス体験等 開催日:平成29年8月23日 参加者:4人	平成26年度より「図書館バックヤード体験講座」に事業名を変更し、平成28年度からは、高校生を対象として実施した。 将来を考えるようになる年齢である高校生に対し、単なる体験ではなく図書の分類や管理、選書の他、行事会場の設営、施設管理やシステム管理、レファレンス体験等、職業の観点から図書館を理解してもらえるような内容とした。

44	NPO活動やボランティア活動の推進	青少年が多様な人とかかわることができるボランティア活動等を支援するための情報提供をします。
市民協働 ・男女参画推進課	「小平市民活動支援センター」の運営を通じて、市民活動団体データ集「むすぶ」を作成し、各公共施設に配布した。また、市民活動情報紙「あすびあ通信」の発行、市民活動支援センターあすびあの利用者懇談会や「市民活動なんでも相談室」を通して、情報提供や支援を行ったほか、市民活動支援公募事業として、市民活動団体や学生団体に補助金を交付し、小学生向けの美術ワークショップやライトレースロボット製作教室を実施した。	今後も市民活動やボランティア活動等を支援するための情報提供を幅広く行う中で、青少年の参加も促していく。

(3) 青少年の自発的な活動の紹介

No.	事業	内容
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント
45	ホームページ、インターネットを活用した情報提供（再掲）	各施設で実施されるイベントや講座について、ホームページ等を通して、迅速で分かりやすい情報を提供することを検討します。青少年センターではパソコンの貸出しを行います。
秘書広報課	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度 こだいらキッズページアクセス数: 42,491件 スマートフォン版HPアクセス数: 132,854件 年度末ツイッターフォロワー数: 2,900人 小平トピックスダウンロード数: 12,479件 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年10月に行った市ホームページの再構築以降、青少年向けの各課の事業の啓発を図るため、キッズページの積極的な活用を庁内に促し、情報を最新のものに更新している。 若年層の利用者に受け入れられやすいツイッターによる事業の啓発を開始した(平成26年度)。 平成26年10月よりスマートフォン用アプリ「小平トピックス」を運用開始。平成27年11月からごみ分別アプリを搭載。平成29年3月からは全国自治体初の環境家計簿アプリを配信した。 平成30年7月公開に向けて、平成29年度から市ホームページリニューアルの開発、構築等に着手し、青少年にも情報が分かりやすく迅速に伝わるよう、広報の充実を目指した。
子育て支援課	小平市ホームページで各事業の周知を図った。	継続して実施する。
関連部署	議会事務局	議会の仕組みや役割などについて、小学3年生ぐらいの子どもにもわかるような簡単な説明を小平市のキッズページ「こだいらキッズ ぶるべーのさんぼみち」の中に掲載し、情報提供に努めた。
総務課	人権週間行事、憲法週間行事のイベントについて、市ホームページに掲載した。	継続して実施する。
市民協働・男女参画推進課	市が支援している市民活動団体や市民活動支援センターあすびあでのイベント等について、市ホームページで情報提供を行った。	継続して実施する。
46	小平市民文化祭への参加→再掲82	市民文化祭への作品の出品や、イベントへの参加を促進します。
文化スポーツ課	小平美術会をはじめ 27団体が参加し、子どもから大人まで延べ11,760人が来場した。 開催日: 平成29年9月10日～12月3日	子どもは、いけばな、書道、将棋、バレエ、吹奏楽団や三曲演奏会などに参加している。他の団体でも子どもが出品・参加できるように働きかけていきたい。

Ⅱ 安全・安心でいきいきとしたくらしをめざして …「くらし」の視点から

1 地域社会との交流

(1) 地域における異世代交流の推進

No.	事業	内容
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント
47	乳幼児と青少年のふれあい体験事業の実施	次代の親である中学生・高校生が乳幼児やその保護者とふれあい、交流できるイベントを実施します。
子育て支援課	児童館にて実施。乳幼児との接し方や遊び方、気をつけることを学んだ後に、乳幼児やその保護者と交流した。 参加者延べ人数：中学生19人、高校生5人	乳幼児とふれあうだけでなく、妊娠中や出産、子育ての話を母親から聞くことによって、充実した内容となった。
48	青少年ボランティア活動の推進（再掲）	小・中学生・高校生が子育てに触れ、乳幼児とのふれあいや交流をするため、子育て支援のボランティア活動を行うことを支援します。
保育課	小・中学生職場体験：146人 高校生夏休みボランティア：9人	小・中学生の職場体験は学校でのカリキュラムとして組み込まれ、定着している。ボランティアの受け入れは継続的に行っている。
49	高齢者交流室の運営	介護予防を目的に、生きがい活動や世代間の交流等を地域住民の参加を得ながら行います。
高齢者支援課	小平第二小学校に開設した高齢者交流室を利用して世代間交流を行った。 開設日数：242日 利用者延べ人数：3,208人 児童の利用者延べ人数：702人	平成28年度から専門職員を配置したことにより、高齢者の介護予防活動や趣味活動が充実し、また学校側との連携が積極的に取れたことで、世代間交流の機会が多くなった。特に中休みを利用して行われる昔遊びや放課後の二子二子（にこにこ）児童合唱との交流により、高齢者・児童の利用者増につながった。 引き続き、小平第二小学校との連携により、高齢者との交流活動を実施する。
50	よさこいスクールダンスフェスティバルの開催（再掲）	小学生を中心に、幼稚園児から大学生までを対象にしたダンスフェスティバルを開催します。大学生などが企画運営に参加することで、地域に若い力の活躍の場を提供しています。
地域学習支援課	開催日：平成30年2月25日 開催場所：ルネこだいら大ホール 参加：19校19チーム924人 （小学校17校、大学2校） 来場者：739人	地域に定着した「小平よさこい」の発表の場として、幅広い世代の交流が図られている。また、大学生が企画運営に参加し、若者の地域への参加・貢献の場となっている。
51	放課後子ども教室推進事業の拡充→再掲135, 147	地域の人々の協力により、放課後子ども教室推進事業の拡充に努めます。
地域学習支援課	・小学校 19校 教室実施回数：3,676回 参加者延べ人数：94,193人 ・中学校 5校 教室実施回数：505回 参加者延べ人数：6,561人	地域の方々の参画を得て、放課後等の学びや体験の場が提供されており、地域住民との交流の場ともなっている。 中学校では、学習活動に特化した教室を実施している。
52	小・中学校と公民館との連携	小・中学生と公民館利用サークルの人との世代間交流を支援します。
公民館	公民館まつり等で、吹奏楽、よさこい、ダンスなどの舞台発表及び、絵画や書道など作品展示の参加協力があつた。また、公民館サークルの作品を学校展覧会等へ出品する等の協力を行った。	近隣の小・中学校と連携して、公民館まつりなどで、作品の展示や演奏、ダンスなどの発表の場を提供した。今後も公民館事業への参加協力を積極的に呼びかけ、子どもたちの学習発表の場としても活かせるよう努める。また、市民が公民館の事業の企画に参画する「公民館事業企画委員会」において、学校長や学校関係者などが委員構成メンバーに入り連携した取組を進めている。

(2) コミュニケーション能力の育成

No.	事業	内容
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント
53	「あいさつ運動」の啓発	心の東京革命等で取り組んでいるあいさつ運動と連携し、誰とでもあいさつのできるまちづくりを目指し、啓発を行います。
地域学習支援課	青少年対策地区委員会に心の東京革命の取組等の周知・啓発を行った。	青少年対策地区委員会代表者協議会等で東京都発行の啓発紙を配付し、周知・啓発を行っており、各青少年対策地区委員会において、独自の取組が図られている。
54	携帯電話やインターネットの使い方講座の開催 →再掲121	企業と協力して、携帯電話やインターネットの使い方、使わせ方についての講座を検討します。
地域学習支援課 指導課 (小・中学校)	学校単位で講習を実施している。 ・インターネットに関する講習等 実施校数:小学校14校、中学校8校 ・携帯電話(スマートフォン含む)に関する講習等 実施校数:小学校16校、中学校8校	継続して実施する。平成27年度より、中学校全校において情報モラル研修として、生徒向け授業支援、保護者講習会、教職員研修を実施している。

(3) 青少年の社会参加・社会参画を促進

No.	事業	内容
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント
55	市民まつりで子どもが集まることができ るちびっ子広場の運営 →再掲80	市民まつりの日に、子どもたちが楽しく遊べるよう体験型行事や 実演、模擬店などを行います。
市民協働 ・男女参画推進課	手作りおもちゃや手話紙芝居、バルーンアートなどで 交流を図った。 協力団体数:5団体	継続して実施する。
56	市民まつりに「子どもみこし」の参加 の促進 →再掲61, 81, 87	市内の子ども会、福祉団体、保育園、幼稚園等が手づくりのみこ しを担いで市民まつりに参加することを促進します。
市民協働 ・男女参画推進課	参加に向けて準備を進めていたが、当日の雨により 不参加となった。 参加予定数:11団体、子ども406人、大人150人	継続して実施する。
57	青少年ボランティア活動の推進 (再掲)	小・中学生・高校生が子育てに触れ、乳幼児とのふれあいや交流 をするため、子育て支援のボランティア活動を行うことを支援し ます。
保育課	小・中学生職場体験:146人 高校生夏休みボランティア:9人	小・中学生の職場体験は学校でのカリキュラムと して組み込まれ、定着している。ボランティアの受 入れは継続的に行っている。
58	青少年リーダー養成講座受講者による 地域貢献	青少年リーダー養成講座受講者である中・高校生が講座で学んだ ことを活かして、青少年対策地区委員会の行事などに参画しま す。
地域学習支援課	青少年対策地区委員会(3団体)の行事に、延べ11人 のシニア受講生(中・高校生)及び青少年リーダー (リーダー養成講座修了者)が参画した。	受講生等を受け入れた団体からは「とても頼りに なった」「参加者と年齢も近い方に手伝いをして もらって心強かった」など、高い評価を受けている。
59	公民館まつりに小・中学生の参加の促 進	公民館の近隣の小・中学校と連携して、まつりでの発表の場を提 供するとともに、様々な世代の交流を図ります。
公民館	公民館まつりへの参加協力(一小～八小・十小～十 五小・学園東小・上宿小・花小金井小・一中～六中・ 上水小・白梅学園清修中・小平特別支援学校)があ り、吹奏楽、よさこい、ダンスなど舞台発表や、絵画や 書道など作品展示を行った。	近隣の小・中学校と連携して、公民館まつりで、 作品の展示や演奏やダンスなどの発表の場を提 供した。今後も公民館事業への参加協力を積極 的に呼びかけ、子どもたちの学習発表の場とし ても活かせるよう努める。

60	生徒会役員選挙協力事業の実施	生徒会役員の選挙を通じ、正しい選挙の在り方を体験してもらうため、実際の公職選挙に使用される選挙道具や資料を貸し出すことを検討します。
選挙管理委員会事務局	<p>一中、二中、六中、上水中、花小金井南中学校については、生徒会選挙実施のため、投票箱を貸し出した。立会演説会終了後には、選挙ワンポイント講座を開催し、選挙のエピソードや投票の重要性についての講演を行った。</p> <p>また、九小、十二小、十五小では、選挙に対する認識を深めるため、実際の選挙のように、選挙公報配付、候補者演説、投票を実施する模擬投票授業を行った。</p> <p>小平高校においては、嘉悦大学教授及び嘉悦大学生に協力いただき、1年生281人を対象に模擬投票授業を行った。</p>	<p>将来有権者となる小・中学生の選挙への関心が高まった。選挙権を有する年齢になった時、主権者としての自覚を持って、進んで投票に参加することが期待される。</p> <p>高校生の模擬投票授業に関しては、今回の模擬投票の演説者は比較的生徒と年齢に近いこともあり、生徒の関心も高かったように感じられた。対象となる生徒はあと2年という短い期間で有権者となるため、投票参加に結びつくことが期待される。今後も継続的に高校生に対する模擬投票授業を実施する必要性は高いと思われる。</p>

(4) 団体の指導者や各種リーダーの養成と支援

No.	事業	内容
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント
61	市民まつりに「子どもみこし」の参加の促進（再掲）	市内の子ども会、福祉団体、保育園、幼稚園等が手づくりのみこしを担いで市民まつりに参加することを促進します。
市民協働・男女参画推進課	<p>参加に向けて準備を進めていたが、当日の雨により不参加となった。</p> <p>参加予定数：11団体、子ども406人、大人150人</p>	継続して実施する。
62	青少年リーダー養成講座の開催	青少年団体の自主的活動の中心となるリーダーの養成を行い、地域の諸団体のリーダーとして活躍できる素養を身につける講座を開設します。
地域学習支援課	<p>年間13講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダー養成講座：40人（小学5年、6年） ・シニアリーダー養成講座：66人（中学1年～高校3年） 	講座修了者の有志が、青少年リーダーとして、講座や、市が実施する青少年関連事業に参画し、活動している。
63	子ども会指導者養成事業の実施→再掲144	子ども会活動の育成・助成・指導者の養成を支援します。
地域学習支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・小平市子ども会育成者連絡協議会に対する補助金の交付 450,000円 ・レクリエーション講習会 開催日：平成29年6月8日 参加者：40人 講師：小平市子ども会育成者連絡協議会役員 ・演奏会：心にしみる二胡の響き 開催日：平成29年7月13日 参加者：76人 演者：楊 智氏（二胡奏者） 	<p>補助金交付、レクリエーション講習会（レクリエーションゲームやポップコーン製造機の使い方講習）等を通して、子ども会役員等の研修・交流を支援した。</p> <p>演奏会は、子ども会関係者だけではなく、子どもや子育てに関心のある方が広く参加できるよう、公開で開催した。</p>

(5) 親同士の交流と家庭教育への支援

No.	事業	内容
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント
64	子ども家庭支援センターの運営→再掲72, 90	児童虐待、子どもと家庭に関するあらゆる相談、子育て中の親子の交流・子育て情報の提供などを行い、子どもと家庭に関する支援ネットワークを構築し、子育てを総合的に支援します。
子育て支援課	<p>子育て交流広場の運営や講座の開催及び子どもと家庭に関する総合相談にあたった。</p> <p>交流広場：10,831人 活動件数：20,083件</p>	相談対応の充実に努めた。

65	子育てふれあい広場事業の実施 →再掲70, 99	市立保育園、地域センター等で、乳幼児を子育て中の保護者を対象にした相談事業・交流事業を実施します。
子育て支援課	市立保育園9園、地域センター7か所、児童館3館、さわやか館で実施した。 交流広場:10,656人 相談件数:1,423件	地域における身近な相談、交流の場として活用されている。 ※平成25年7月より、小川町一丁目児童館に開設
66	子どもつどいの広場事業の実施 →再掲71	乳幼児とその保護者が気軽に集える場と、乳幼児から中学生までの子どもの遊び場を提供する事業を実施します。
子育て支援課	小川東町地域センター、中島地域センター、大沼地域センター、天神地域センター、上水本町地域センター、さわやか館の6か所で実施した。 利用者数:74,510人 相談件数:385件	地域における身近な相談、交流の場として活用されている。 ※平成22年度より広場名を「子ども広場」に変更。
67	「学校を休みがちな子のこれからについて考える親の会」の開催 →再掲102	問題行動などを抱える子どもを持つ保護者が集い、孤立しがちな親同士をつなぎ、意見交換をする場を設定します。
地域学習支援課	開催数:計3回(平成29年6月、9月、平成30年1月) 参加者延べ人数:32人	小平地域教育サポート・ネット事業の一環として、市報で周知して参加者を募集し、不登校の子どもなどの保護者などの交流の場となった。

(6) 子育て支援の充実

No.	事業	内容
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント
68	子育て支援協議会の運営 →再掲93, 109, 138	子育て支援事業に関する検討を行うため、協議会を開催し、その運営に当たります。
子育て支援課	子育て支援協議会は、小平市子ども・子育て審議会設置に伴い廃止。 子ども・子育て支援法の施行に伴い、小平市子ども・子育て審議会条例を制定し、市長の附属機関として小平市子ども・子育て審議会を設置した。 年4回開催し、子ども・子育て支援に関する施策や推進状況などについて、審議を行った。	継続して、子ども・子育て支援に関する施策や実施状況などを調査審議する。
69	子育ての知恵袋事業の実施 →再掲98	子育て経験者などの熱意のある公募市民や民生委員が、子育てに関する身近な悩み事等の相談に応じます。
子育て支援課	—	※平成22年度をもって事業廃止
70	子育てふれあい広場事業の実施 (再掲)	市立保育園、地域センター等で、乳幼児を子育て中の保護者を対象にした相談事業・交流事業を実施します。
子育て支援課	市立保育園9園、地域センター7か所、児童館3館、さわやか館で実施した。 交流広場:10,656人 相談件数:1,423件	地域における身近な相談、交流の場として活用されている。 ※平成25年7月より、小川町一丁目児童館に開設
71	子どもつどいの広場事業の実施 (再掲)	乳幼児とその保護者が気軽に集える場と、乳幼児から中学生までの子どもの遊び場を提供する事業を実施します。
子育て支援課	小川東町地域センター、中島地域センター、大沼地域センター、天神地域センター、上水本町地域センター、さわやか館の6か所で実施した。 利用者数:74,510人 相談件数:385件	地域における身近な相談、交流の場として活用されている。 ※平成22年度より広場名を「子ども広場」に変更。
72	子ども家庭支援センターの運営 (再掲)	児童虐待、子どもと家庭に関するあらゆる相談、子育て中の親子の交流・子育て情報の提供などを行い、子どもと家庭に関する支援ネットワークを構築し、子育てを総合的に支援します。
子育て支援課	子育て交流広場の運営や講座の開催及び子どもと家庭に関する総合相談にあたった。 交流広場:10,831人 活動件数:20,083件	相談対応の充実に努めた。

73	ファミリー・サポート・センター事業の実施	仕事と子育ての両立や地域の子育て機能の強化のためにファミリー・サポート・センターをさらに充実させます。
	子育て支援課	<p>会員登録数(累計):3,407人 利用会員:2,965人 提供会員:404人 両方会員:38人 利用件数:6,472件</p> <p>平成28年度より会員数は96人増加し、利用件数は257件増加した。保育所・幼稚園前の預かり・送り及び保護者の在宅での預かりの利用件数が増加した。</p>
74	学童クラブ事業の実施	放課後帰宅しても保護者の就労等により適切な監護が受けられない小学校低学年児童等のために、余暇活動や生活指導を行い、児童の事故の防止と心身の健全育成を図ります。
	子育て支援課	<p>学童クラブ32か所で実施 年間延べ登録児童数:449,734人 年間延べ出席人数:256,543人 年間開設日数:293日</p> <p>仕事を持つ親にとって、安心して預けられる場として機能している。</p>
75	子育て・女性相談事業の実施 →再掲100	子育てに関する悩み、家庭の問題、配偶者からの暴力などの相談に応じています。
	子育て支援課	子育て・女性相談室の開設 子育て相談…相談件数:348件 女性相談…相談件数:1,007件
	市民協働 ・男女参画推進課	相談対応の充実に努めた。 相談に対しては傾聴に徹するが、必要に応じ、関係機関等との連携を図り、不安解消に努めた。
76	各種健康診査・教室・相談・予防接種・準夜応急診療・休日応急診療・休日歯科診療の実施	青少年の健やかな成長や発達を目指し、育児支援機能の充実や関連機関との連携を図ります。
	健康推進課	<p>乳幼児健康診査:14,176人 妊婦健康診査:16,126人 産婦訪問指導:1,297人 新生児訪問指導:1,306人 未熟児訪問指導:16人 ハローベビークラス:910人 親子教室:5,443人 乳幼児心理発達相談:1,463人 産婦相談:521人 個別相談:10,885人 家庭訪問:581人 ゆりかご・こいだいら事業:2,116人 予防接種:延べ 38,747人 準夜応急診療小児科:4,366人 休日応急診療小児科:3,751人 休日歯科診療:43人</p> <p>平成22年10月より休日応急診療事業(小児科・内科)を輪番制から健康センター内の応急診療所での固定制とした。 なお、平成25年度よりマタニティクラスからハローベビークラスに名称を変更した。 平成29年度より、妊娠期からの切れ目ない支援を目指して、ゆりかご・こいだいら事業を開始した。</p>
77	ホッとHOTこいだいらファミリーデイ事業の実施	親子家族の結びつきを深めるため、家族のふれあいの機会の提供と啓発を行います。
	地域学習支援課	<p>参加事業(青少対まつり等):79件 土曜サービスデイ参加店:10店舗</p> <p>市報、市ホームページ、教育委員会だより、案内チラシで、情報提供と啓発を図った。</p>
78	「家庭教育学級」の開催	乳幼児・児童・生徒を持つ親を対象に子どもの成長、発達について学習する機会を設けます。また、学級終了後のサークル等の学習のために、保育付のサークルを支援します。
	公民館	<p>家庭教育講座及び子育て支援講座は、中央公民館及び分館において17コース実施。 受講者:304人 保育:乳幼児98人</p> <p>全て子育てを支援する内容で、子育ての不安の解消や、ベビーマッサージ等、仲間づくりの機会を提供する幅広いテーマで取り組んだ。 当講座は、保育付きで実施し、親が受講しやすい環境を整備している。引き続き、親子や父親を対象とした講座を実施するなど、今後も様々な観点から企画していく。 ※平成22年度より名称を「家庭教育学級」から「家庭教育講座」に変更。平成29年度より事業企画委員会設置館では、名称を「子育て支援講座」に変更。</p>

2 文化の継承と創造

(1) 伝統的な文化の実践と継承

No.	事業	内容
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント
79	郷土学習機会の充実	小平ふるさと村で、手打ちうどん作りや竹細工、鈴木ばやしなどの郷土に伝わる文化や芸能について学習する機会を充実させます。
文化スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 子ども郷土学習(竹細工等) 開催数:1回 参加者延べ人数:54人 親子郷土学習(柏もち作り等) 開催数:2回 参加者延べ人数:15組32人 紙芝居の実施 開催数:11回 参加者延べ人数:237人 	郷土学習や紙芝居など、伝統文化や芸能に触れる事業を継続して実施する。

(2) 新しい行事に対する取組の支援

No.	事業	内容
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント
80	市民まつりで子どもが集まることができるちびっ子広場の運営(再掲)	市民まつりの日に、子どもたちが楽しく遊べるよう体験型行事や実演、模擬店などを行います。
市民協働 ・男女参画推進課	手作りおもちゃや手話紙芝居、バルーンアートなどで交流を図った。 協力団体数:5団体	継続して実施する。
81	市民まつりに「子どもみこし」の参加の促進(再掲)	市内の子ども会、福祉団体、保育園、幼稚園等が手づくりのみこしを担いで市民まつりに参加することを促進します。
市民協働 ・男女参画推進課	参加に向けて準備を進めていたが、当日の雨により不参加となった。 参加予定数:11団体、子ども406人、大人150人	継続して実施する。
82	小平市民文化祭への参加(再掲)	市民文化祭への作品の出品や、イベントへの参加を促進します。
文化スポーツ課	小平美術会をはじめ27団体が参加し、子どもから大人まで延べ11,760人が来場した。 開催日:平成29年9月10日～12月3日	子どもは、いけばな、書道、将棋、パレエ、吹奏楽団や三曲演奏会などに参加している。他の団体でも子どもが出品・参加できるように働きかけていきたい。
83	よさこいスクールダンスフェスティバルの開催(再掲)	小学生を中心に、幼稚園児から大学生までを対象にしたダンスフェスティバルを開催します。大学生などが企画運営に参加することで、地域に若い力の活躍の場を提供しています。
地域学習支援課	開催日:平成30年2月25日 開催場所:ルネこだいら大ホール 参加:19校19チーム924人 (小学校17校、大学2校) 来場者:739人	地域に定着した「小平よさこい」の発表の場として、幅広い世代の交流が図られている。また、大学生が企画運営に参加し、若者の地域への参加・貢献の場となっている。
84	小平市民体育祭への参加(再掲)	各種スポーツ大会行事への参加を促進します。
文化スポーツ課	第55回市民体育祭における26競技種目について、約10,000人の参加が得られた。 開催日:平成29年9月～平成30年3月 開催場所:市民総合体育館他	毎年、市民のスポーツ大会に関して各種の競技会が開催されており、日常における鍛錬の成果を発揮する機会として、青少年に対しても心身育成の場として有効であると考えます。

(3) 国際交流・姉妹都市交流

No.	事業	内容
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント
85	国際こどもクラブの支援	小学生(4～6年生)を対象に、英会話やいろいろな国の話をしてもらう異文化理解講座を開催します。
文化スポーツ課	国際こどもクラブにて平成29年度に紹介した国の数は、7カ国であった。子どもたち(2～4年生)が多様な文化を知ることができ、多くの国の方と直接会い、外国に興味を持つことに保護者の関心が高いことがわかった。講師には、留学生だけでなく、KIFA日本語教室に通っている日本在住の外国の方にも務めてもらった。	前期のみの開催であるが、子どもや保護者からの関心が高いため、継続して実施する。

86	姉妹都市小平町との少年少女交歓交流事業の実施	姉妹都市小平町の少年少女との宿泊研修等を通して、両市町の理解を深めるとともに、参加者の見聞を広め、郷土の発展に寄与できる人間形成を目指します。
地域学習支援課	小平市参加者が小平町を訪問して交流。 町長表敬訪問、化石発掘体験、カニ釣り大会、旧花田家番屋見学、海洋スポーツ体験等を実施した。 日程:平成29年8月7日～8月11日(4泊5日) 小平市参加者:20人 小平町参加者:20人	宿泊研修等の共同活動を通して、両市町の子どもの睦・交流が図られるとともに、お互いの市町への理解を深め、見聞を広めることができている。

(4) コミュニティ意識の形成

No.	事業	内容
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント
87	市民まつりに「子どもみこし」の参加の促進(再掲)	市内の子ども会、福祉団体、保育園、幼稚園等が手づくりのみこしを担いで市民まつりに参加することを促進します。
市民協働・男女参画推進課	参加に向けて準備を進めていたが、当日の雨により不参加となった。 参加予定数:11団体、子ども406人、大人150人	継続して実施する。
88	青少年対策地区委員会活動の支援→再掲146	地域の特長を生かした、活発で継続性のある活動を推進するための事業を支援します。
地域学習支援課	補助金の交付:4,013,000円 行事開催用備品の貸出	地区ごとに、地域に根差した青少年健全育成のための活動が展開されており、継続して支援していく。
89	地元美術館等の見学	平櫛田中彫刻美術館や小平ふるさと村等の地元の施設の見学を支援します。
文化スポーツ課	平成18年度から平櫛田中彫刻美術館において、期間中小・中学生は無料観覧できる「わくわく体験美術館ウィーク」を設けている。 入館者:304人	観覧料を免除する期間を年3回設けている。 (こどもの日周辺:4/22～5/7、夏休み期間:7/15～8/31、東京都教育の日・文化の日周辺:10/28～11/5。※日付は平成29年度実績) 平成29年度の入館者は前年度比12人増。今後も継続して実施する。
	小平ふるさと村において、市内公私立小学校の3年生の社会科見学の受入れを行い、建物等の説明を行った。 受入れ:17件 入場者:1,480人	市内の小学校で社会科見学に来ていない学校もあるので、全ての小学校に来てもらえるようにPRしていきたい。

3 相談機能の充実

(1) 相談体制の充実

No.	事業	内容
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント
90	子ども家庭支援センターの運営(再掲)	児童虐待、子どもと家庭に関するあらゆる相談、子育て中の親子の交流・子育て情報の提供などを行い、子どもと家庭に関する支援ネットワークを構築し、子育てを総合的に支援します。
子育て支援課	子育て交流広場の運営や講座の開催及び子どもと家庭に関する総合相談にあたった。 交流広場:10,831人 活動件数:20,083件	相談対応の充実に努めた。
91	小・中学校へのカウンセラー等の派遣	児童・生徒の実態に応じて適切に心のケアを行うことのできるスクールカウンセラーを各校に派遣し、相談を実施します。
指導課	東京都より各小・中学校に1人ずつ、年38回配置された。	学校内のカウンセリングや心の居場所としての評価が高い。教育相談室と連携を図ることができた。
92	教育相談室の設置	幼児、児童・生徒の学習や不登校、集団になじめないなど、子どもの心配な行動についての相談業務を実施します。
指導課	臨床心理士等の相談員による相談活動を行った。 面談相談:355件 電話相談:541件	継続して実施する。

(2) 専門機関の連携強化

No.	事業	内容
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント
93	子育て支援協議会の運営 (再掲)	子育て支援事業に関する検討を行うため、協議会を開催し、その運営に当たります。
子育て支援課	子育て支援協議会は、小平市子ども・子育て審議会設置に伴い廃止。 子ども・子育て支援法の施行に伴い、小平市子ども・子育て審議会条例を制定し、市長の附属機関として小平市子ども・子育て審議会を設置した。 年4回開催し、子ども・子育て支援に関する施策や推進状況などについて、審議を行った。	継続して、子ども・子育て支援に関する施策や実施状況などを調査審議する。
94	要保護児童対策地域協議会の運営 →再掲110, 139	被虐待、非行など保護が必要な児童(要保護児童)を支援するため関係機関の連携・協力を強化します。
子育て支援課	要保護児童対策地域協議会代表者会議を1回、実務者部会を中央・東部・西部の3地区に分け、3回開催した。	実務者部会においては、ケース進行管理会議を2回実施し、関係機関との情報共有を図った。また、全体研修を1回開催し、児童虐待への意識・対応力の向上を図った。
95	青少年センター相談室の充実	ロビーワークとして対応し、複雑な内容については、子ども家庭支援センターや教育相談室など専門機関と連携していきます。
子育て支援課	中学1年生から19歳までの方を対象とした、人間関係や進路等、生活上困っていることについて相談できる「ティーンズ相談室」を開設。 相談件数:559件	引き続き、青少年自身からの相談対応と自立支援を行っていく。
96	ひきこもりサポートネットの情報提供	東京都が実施しているひきこもりサポートネット事業の情報提供を行います。
子育て支援課	リーフレットの配布及びホームページに「ひきこもりの若者への訪問相談」を掲載し、情報提供を行った。	継続して実施する。
97	スクールカウンセラー等の拡充	市立小学校には全校配置をしたが、引き続き日数等の拡充について検討していきます。
指導課	東京都より各小・中学校に1人ずつ、年38回配置された。	平成25年度より、市立小・中学校全校に配置されたため、日数の拡充について都へ要望していく。

(3) 悩みを持つ親や青少年への支援

No.	事業	内容
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント
98	子育ての知恵袋事業の実施 (再掲)	子育て経験者などの熱意のある公募市民や民生委員が、子育てに関する身近な悩み事等の相談に応じます。
子育て支援課	—	※平成22年度をもって事業廃止
99	子育てふれあい広場事業の実施 (再掲)	市立保育園、地域センター等で、乳幼児を子育て中の保護者を対象にした相談事業・交流事業を実施します。
子育て支援課	市立保育園9園、地域センター7か所、児童館3館、さわやか館で実施した。 交流広場:10,656人 相談件数:1,423件	地域における身近な相談、交流の場として活用されている。 ※平成25年7月より、小川町一丁目児童館に開設
100	子育て・女性相談事業の実施 (再掲)	子育てに関する悩み、家庭の問題、配偶者からの暴力などの相談に応じています。
子育て支援課	子育て・女性相談室の開設	相談対応の充実に努めた。
市民協働 ・男女参画推進課	子育て相談…相談件数:348件 女性相談…相談件数:1,007件	相談に対しては傾聴に徹するが、必要に応じ、関係機関等との連携を図り、不安解消に努めた。

101	親と子のメンタル相談事業の充実	小・中学校への出張教育を、必要に応じて行い、心とからだの健康づくりの推進に努めます。	
健康推進課	平成27年度より健康教室事業にて、中学校へ出張健康教室を行い、いのちの大切さについての健康教育を実施 実施回数:2回	平成27年度より親と子のメンタル相談事業同等の出張教育を健康教室事業により実施する。保健師等が講師となり、小・中学校の依頼内容に応じて実施していく。	
102	「学校を休みがちな子のこれからについて考える親の会」の開催（再掲）	問題行動などを抱える子どもを持つ保護者が集い、孤立しがちな親同士をつなぎ、意見交換をする場を設定します。	
地域学習支援課	開催数:計3回(平成29年6月、9月、平成30年1月) 参加者延べ人数:32人	小平地域教育サポート・ネット事業の一環として、市報で周知して参加者を募集し、不登校の子どもとの保護者などの交流の場となった。	

4 安全の確保

(1) 地域パトロールの推進

No.	事業	内容	
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント	
103	自主防犯組織育成事業の実施	防犯パトロールや防犯に関する活動を行う自主防犯組織の育成を行います。	
地域安全課	<ul style="list-style-type: none"> 自主防犯組織補助金交付組織:計22組織 腕章貸出自主防犯組織:計66組織(補助金交付組織除外) 地域防犯講座 開催回数:1回 	既存の自主防犯組織に自主防犯の意識を持ってもらうよう防犯講座や出前講座を通じて働きかけ、自主防犯組織の設立、育成を推進していく。	
104	市役所内防犯情報の連絡体制の充実	子どもが犯罪の被害者にならないよう、不審者情報等市に提供のあった情報について、小・中学校等関係機関への迅速かつ適切な連絡体制を充実します。	
指導課	緊急性が高いと判断された情報(警察が配備中等)無し。	不審者・防犯情報を受け取り次第、情報を警察に確認し、速やかに関係各課への連絡をするよう努める。	
地域安全課		「防犯情報を受け取り次第、情報を警察に確認し、他課への連絡の必要があれば、連絡をする。」この一連の工程にかかる時間を短縮するように努める。	
105	遊び場等の安全管理の徹底	青少年が遊びを楽しむ場所についての安全管理について、市役所内の連携を高め、徹底に努めます。	
水と緑と公園課	視認性確保のため、樹木の剪定を行った。 剪定実施件数:161件 破損及び劣化した遊具等の修繕を行った。 修繕件数:253件	良好な景観を確保するとともに、安全性の高い公園の確保が図られた。	
地域学習支援課	小学校(19校)の校庭を、放課後、市内在住の小学生、中学生及び保護者の付き添いのある幼児を対象に、「遊び場」として開放するに当たり、各校に監視員を配置している。	監視員の配置により、子ども達が安心して遊べる環境の確保が図られている。	
106	青少年対策地区委員会、PTA等による活動 →再掲118	小学生の登・下校時の安全確保や防犯パトロールを実施します。	
地域学習支援課	各学校区において、青少年対策地区委員会やPTA等による通学路の見守りなどの活動が行われた。	会議等での情報提供など、青少年対策地区委員会やPTAの活動に対し、支援を継続していく。	
107	「こども110番のいえ」の拡充	地域での安全確保や防犯意識の向上に努めています。	
地域安全課	協力者件数:1,750件 対象:青少年対策地区委員会、PTA等、理容組合、郵便局等	継続して実施する。	

(2) 非行・犯罪・薬物乱用・児童虐待等の防止に対する啓発活動の推進

No.	事業	内容
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント
108	消費者被害の防止事業の実施 (再掲)	悪質商法などから身を守るために、講座の開催等を検討します。
市民課	出前講座「消費者トラブルにあわないために」 開催日:平成29年4月14日 参加者:50人	今後も継続実施し、充実に努める。
109	子育て支援協議会の運営 (再掲)	子育て支援事業に関する検討を行うため、協議会を開催し、その運営に当たります。
子育て支援課	子育て支援協議会は、小平市子ども・子育て審議会設置に伴い廃止。 子ども・子育て支援法の施行に伴い、小平市子ども・子育て審議会条例を制定し、市長の附属機関として小平市子ども・子育て審議会を設置した。 年4回開催し、子ども・子育て支援に関する施策や推進状況などについて、審議を行った。	継続して、子ども・子育て支援に関する施策や実施状況などを調査審議する。
110	要保護児童対策地域協議会の運営 (再掲)	被虐待、非行など保護が必要な児童(要保護児童)を支援するため関係機関の連携・協力を強化します。
子育て支援課	要保護児童対策地域協議会代表者会議を1回、実務者部会を中央・東部・西部の3地区に分け、3回開催した。	実務者部会においては、ケース進行管理会議を2回実施し、関係機関との情報共有を図った。また、全体研修を1回開催し、児童虐待への意識・対応力の向上を図った。
111	青少年健全育成講演会の開催	犯罪、非行防止など、健全育成のための講演会を開催します。
地域学習支援課	内容:「子どもの安全と救急処置」 講師:竹鼻 ゆかり 氏(東京学芸大学教授) 参加者:49人(保育:4人)	青少年対策地区委員会指導者研修としても位置づけることにより、効果的な実施に努めた。
112	非行防止に関する広報啓発	「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」の啓発を行います。
地域学習支援課 子育て支援課	ポスターの掲示、市報等により啓発を行った。	継続して実施する。
113	青少年薬物乱用防止対策事業の推進	薬物乱用防止ポスター、講演会等による啓発活動を実施します。
健康推進課	薬物乱用防止キャンペーンの実施 実施日:平成29年7月3日(小平駅)、7月4日(花小金井駅)、11月12日(健康フェスティバル会場) 平成30年1月10日(成人式会場) ポスター・標語の募集(対象:中学生) 応募数:ポスター37点、標語84点	関係機関の協力を得て、多くの市民に周知することができた。
114	社会を明るくする運動の推進	犯罪や非行のない明るい社会を築く全国的な運動として、駅前広報活動やキャンペーン、中学生による作文集の発行などを通し、推進に努めます。
生活支援課	市内3駅での駅頭広報宣伝活動。 市内学校等40施設へ訪問。(小学校21校、中学校11校、高校6校、児童養護施設2施設) 作文集735冊発行。	各機関の協力で運動の推進に努めた。

115	犯罪・薬物乱用防止教育の実施	学級活動で非行・犯罪防止の指導を、また、薬剤師による薬物乱用防止などの教育指導を行います。
指導課 (小・中学校)	小・中学校全校において教育課程にセーフティ教室を位置づけ、児童・生徒の健全育成を推進した。また、小学校では「体育(保健領域)」等、中学校では「保健体育」等の授業で指導を行った。さらに、警視庁、民間団体等の関係機関と連携を図り、事業を進めた。	薬物乱用防止教室等、発達段階に応じた指導を継続する。 今後も関係機関との連携・協力を進める。
116	「子どもの権利条約」普及推進事業の推進	子どもの権利条約の普及推進を図り、子どもが心身ともに成長できる社会環境の向上を目指します。
地域学習支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座「クイズで発見！子どもの権利」 九小の青少対まつり、友・遊こどもまつりで実施 参加者:269人(啓発品配布個数) ・DVD「もがれた翼」上映会 開催日:平成29年4月28日 開催場所:中央公民館 参加者:12人(企画委員含む) ・講演会「子どもたちに寄り添う～いじめ・虐待・少年非行の現場から～」 開催日:平成29年12月16日 開催場所:中央公民館 講師:坪井 節子氏(弁護士) 参加者:29人(企画委員含む) 	公募による企画委員(3人)の企画・運営で、子どもにとってよりよい環境づくりを考える契機を提供するものとして、啓発事業を実施した。

(3) 交通安全

No.	事業	内容
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント
117	交通安全教室の開催	各学校で、安全意識の向上を目的として、警察署に依頼し、交通安全教室を実施します。
指導課 (小・中学校)	各学校において、交通安全指導を計画的に位置づけ、警察等の協力を得ながら発達段階に合わせた安全教育を実践した。	関係機関の協力を得ながら、今後も計画的に継続して実施する。
118	青少年対策地区委員会、PTA等による活動(再掲)	小学生の登・下校時の安全確保や交通安全教室を実施します。
地域学習支援課	各学区において、青少年対策地区委員会やPTA等による通学路の見守りなどの活動が行われた。	会議等での情報提供など、青少年対策地区委員会やPTAの活動に対し、支援を継続していく。

(4) メディア・リテラシーの推進

No.	事業	内容
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント
119	メディア・リテラシー育成のための講座の開催	メディア・リテラシーについての啓発のための講演会等を検討していきます。
121	携帯電話やインターネットの使い方講座の開催(再掲)	企業と協力して、携帯電話やインターネットの使い方、使わせ方についての講座を検討します。
地域学習支援課 指導課 (小・中学校)	<ul style="list-style-type: none"> 学校単位で講習を実施している。 ・インターネットに関する講習等 実施校数:小学校14校、中学校8校 ・携帯電話(スマートフォン含む)に関する講習等 実施校数:小学校16校、中学校8校 	継続して実施する。平成27年度より、中学校全校において情報モラル研修として、生徒向け授業支援、保護者講習会、教職員研修を実施している。
120	不健全な図書類等の浄化活動の推進	青少年健全育成協力員による書店等への活動を支援します。
地域学習支援課	東京都青少年健全育成協力員(青少年対策地区委員会から推薦)により、コンビニエンスストア等での不健全図書の陳列・梱包等について、都へ調査報告を行った。	継続して実施する。

Ⅲ 快適でほんわかとする環境をめざして …「まち」の視点から

1 施設・設備の整備と充実

(1) 市内の施設・設備の利用しやすいシステムづくり

No.	事業	内容
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント
122	公共施設の利用方法についての調査・研究	青少年にとって使いやすい公共施設の利用方法について、調査・研究します。
子育て支援課	旧青少年センタースペースで、中学1年生から19歳までの方を対象として、人間関係や進路等、生活上困っていることについて相談できる「ティーンズ相談室」を開設。	引き続き、青少年自身からの相談対応と自立支援を行っていく。
123	図書館子ども講演会の開催(再掲)	市内にある図書館が持ち回りで講師を依頼し、子どもの興味を引く内容で講演を行います。
図書館	・講演会「いつかは本をつくりたい!『まるごと玉川上水ガイド』～身近な自然と歴史を中心に～」 開催日:平成30年2月11日 開催場所:喜平図書館 集会室 講師:成瀬つばさ氏(まるごと玉川上水かんさつ会 会長・NACS-J自然観察指導員) 参加者:43人	親子で参加する行事は、お互いに楽しい時間を共有することができ、有意義と好評である。体験型の行事は子どもにとって想像力を育てるとともに、新たな発見の機会となる。今後も内容を工夫しながら様々な体験型行事を実施していきたい。
124	ティーンズコーナーの充実(再掲)	児童・青少年向けの図書の実充に向け、ティーンズコーナーを設置し、青少年にも親しみやすい本・雑誌を配置します。
図書館	中央図書館1階児童コーナーの一角及び仲町図書館に設置。ティーンズ向けの図書、雑誌、外国語図書、職業学習用図書等を置いている。 貸出冊数:5,735冊	本の貸出だけでなく、職業学習などの調べものにも利用されている。

(2) スポーツを楽しめる公園や広場の充実

No.	事業	内容
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント
125	公園遊具の安全確保	全市立公園にある遊具を年1回定期点検し、必要に応じて随時修理を行います。
水と緑と公園課	破損及び劣化した遊具等の修繕を行った。 修繕件数:253件	安全性の高い公園の確保が図られた。
126	プレイパークの設置の検討(再掲)	自然の中で、子どもたち同士の交流や仲間づくりを目指すための場づくりを検討します。
水と緑と公園課	平成23年度実施済み。	子どもの遊び場確保と自然とのふれあいの場を提供することができた。
127	屋外での活動環境の整備の検討	既存の公園・市民広場などを活用した屋外での活動環境の整備を検討します。
水と緑と公園課	たけのこ公園のトイレ棟改修を行い、和便器から洋便器への交換を行った。	公園利用者が快適に利用できる公園として提供できた。
文化スポーツ課	市民広場利用状況: 福祉会館前市民広場:72,416人 花小金井南市民広場:5,857人 小川町二丁目市民広場:7,644人 花小金井四丁目市民広場:7,094人	利用者が快適かつ安全に利用できる施設環境を提供できた。
128	遊び場(校庭)の開放	子どもの安全な遊び場の確保のため、小学校の校庭を遊び場として開放します。
地域学習支援課	小学校(19校)の校庭を、放課後、市内在住の小學生、中学生及び保護者の付き添いのある幼児を対象に、「遊び場」として開放している。	監視員の配置により、子ども達が安心して遊べる環境の確保が図られている。

129	子どもキャンプ場の運営	デイキャンプ・泊まり込みキャンプなど、青少年が利用できるキャンプ場を運営します。
文化スポーツ課	開放日数:353日 利用団体数:299団体 利用者数:8,399人	青少年が自然の中での共同生活を通じて、心のふれあいを深め、共同精神や規律正しい生活態度の向上、育成を図ることができた。

2 青少年の居場所の充実

(1) 青少年センターの運営と活用

No.	事業	内容
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント
130	青少年センターだより「こげらっこ」の発行	青少年センターで開催する行事等を掲載し、周知に努めます。
子育て支援課	—	※平成27年度をもって廃止
131	青少年センターの活用の検討(再掲)	青少年センターにおいて、体験や発表の場を設けることについて検討します。
子育て支援課	—	※平成27年度をもって廃止
132	青少年センターでの活動の紹介(再掲)	青少年センターでの活動について市民に分かりやすい紹介を検討します。
子育て支援課	—	※平成27年度をもって廃止

(2) フリースペースの確保

No.	事業	内容
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント
133	地域センターの運営	地域の人々の集まりの拠点となっている地域センターについて、スポーツや読書、自由に集まっておしゃべりできるなど、青少年にとって使いやすいスペースとなるよう活用します。
市民協働 ・男女参画推進課	児童利用者数:284,973人 (総利用者数:698,451人、利用割合:40.8%) ※平成27年度:279,487人 ※平成28年度:293,149人	児童から高齢者まで幅広い年齢層の利用環境の整備に努めた。
134	花小金井南児童館、小川町二丁目児童館の運営	子どもたちが遊びを通して、健やかな成長と情操を豊かにするための運営を進めます。
子育て支援課	年間利用者数 ・花小金井南児童館 小学生:10,348人、中学生:1,107人、 高校生:411人 ・小川町二丁目児童館 小学生:17,987人、中学生:2,916人、 高校生:274人 ・小川町一丁目児童館 小学生:17,981人、中学生:3,513人、 高校生:552人	利用者からどのような遊びをしたいか、アンケートを参考にして事業内容の充実に努めた。 ※平成22年度より指定管理者による運営 ※平成25年3月15日小川町一丁目児童館開館
135	放課後子ども教室推進事業の拡充(再掲)	地域の人々の協力により、放課後子ども教室推進事業の拡充に努めます。
地域学習支援課	・小学校 19校 教室実施回数:3,676回 参加者延べ人数:94,193人 ・中学校 5校 教室実施回数:505回 参加者延べ人数:6,561人	地域の方々の参画を得て、放課後等の学びや体験の場が提供されており、地域住民との交流の場ともなっている。 中学校では、学習活動に特化した教室を実施している。

136	「土曜子ども広場」友・遊の開設・拡充	小・中学生を対象に「学びの場」「遊びの場」を開設し、子ども同士のふれあいの機会を設けます。また、ふれあいの機会としてより充実させるための場所や企画について検討します。
公民館	全館で部屋の開放及びレクリエーション、映画会などを実施。また、中央公民館で友・遊こどもまつりを開催(延べ712人参加)した。全館で合計4,615人の子どもが参加。	土曜日の部屋の開放だけでなく、公民館利用サークルの方々や市内大学の学生達に講師を依頼し、世代間交流、地域交流を行った。今後も、地域ボランティアや学校との連携等を充実させ、学校へのPRにも努める。

推進体制と進行管理

1 市における連携

No.	事業	内容
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント
137	総合的な課題の取組の拡充	関係各機関の関連部署と連携を取り、毎年進捗状況を評価していきます。
子育て支援課	「第2次小平市青少年育成プラン推進状況調査報告書(平成28年度実績)」を作成した。	推進状況について、青少年問題協議会に対し報告を行った。

2 青少年育成機関、地域の組織等との連携

No.	事業	内容
担当課	平成29年度実績	事業実績に対する担当課コメント
138	子育て支援協議会の運営(再掲)	子育て支援事業に関する検討を行うため、協議会を開催し、その運営に当たります。
子育て支援課	子育て支援協議会は、小平市子ども・子育て審議会設置に伴い廃止。子ども・子育て支援法の施行に伴い、小平市子ども・子育て審議会条例を制定し、市長の附属機関として小平市子ども・子育て審議会を設置した。年4回開催し、子ども・子育て支援に関する施策や推進状況などについて、審議を行った。	継続して、子ども・子育て支援に関する施策や実施状況などを調査審議する。
139	要保護児童対策地域協議会の運営(再掲)	被虐待、非行など保護が必要な児童(要保護児童)を支援するため関係機関の連携・協力を強化します。
子育て支援課	要保護児童対策地域協議会代表者会議を1回、実務者部会を中央・東部・西部の3地区に分け、3回開催した。	実務者部会においては、ケース進行管理会議を2回実施し、関係機関との情報共有を図った。また、全体研修を1回開催し、児童虐待への意識・対応力の向上を図った。
140	青少年問題協議会の運営	青少年問題に関する総合施策の樹立について審議調査を行うため、協議会を開催し、その運営に当たります。
子育て支援課	5回開催。 (平成29年4月19日、平成29年6月28日、平成29年8月25日、平成29年11月8日、平成30年2月6日開催)	平成29年度末策定の「小平市子ども・若者計画」及び「第2次小平市青少年育成プラン」の推進状況のほか、市の青少年施策について意見を伺った。
141	青少年対策関係機関連絡会議の運営	社会環境の整備及び浄化、並びに健全育成を効果的に推進するため、連絡会議を開催し、運営に当たります。
[旧:青少年男女平等課]	—	※平成26年度をもって廃止
142	青少年センター運営等協議会の運営	青少年センターの円滑な運営及び小平市青少年育成プランの推進を図るため、協議会を開催し、その運営に当たります。
[旧:青少年男女平等課]	—	※平成26年度をもって廃止
143	「青少年事業の概要」の発行	青少年関連事業の概要と実績について報告書にまとめ、発行します。
[旧:青少年男女平等課]	—	※平成25年度をもって廃止

144	子ども会指導者養成事業の実施 (再掲)	子ども会活動の育成・助成・指導者の養成を支援します。
地域学習支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・小平市子ども会育成者連絡協議会に対する補助金の交付 450,000円 ・レクリエーション講習会 開催日:平成29年6月8日 参加者:40人 講師:小平市子ども会育成者連絡協議会役員 ・演奏会:心にしみる二胡の響き 開催日:平成29年7月13日 参加者:76人 演者:楊 智 氏(二胡奏者) 	補助金交付、レクリエーション講習会(レクリエーションゲームやポップコーン製造機の使い方講習)等を通して、子ども会役員等の研修・交流を支援した。 演奏会は、子ども会関係者だけではなく、子どもや子育てに関心のある方が広く参加できるよう、公開で開催した。
145	青少年委員による活動	青少年教育、余暇指導、団体の育成、地域活動に対する支援を行います。
地域学習支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年リーダー養成講座の企画・運営、指導を行った。 ・青少年音楽祭の企画・運営を行った。 ・姉妹都市小平町との少年少女交歓交流事業、成人式等への協力を行った。 ・出前遊びを実施した。 	青少年リーダー養成講座、青少年音楽祭、成人式等、市の青少年教育事業への協力を精力的に行い、事業を実施するうえで必要不可欠な存在となっている。また、青少年対策地区委員会等の地域の団体の活動に協力・支援を行っている。
146	青少年対策地区委員会活動の支援 (再掲)	地域の特長を生かした、活発で継続性のある活動を推進するための事業を支援します。
地域学習支援課	補助金の交付:4,013,000円 行事開催用備品の貸出	地区ごとに、地域に根差した青少年健全育成のための活動が展開されており、継続して支援していく。
147	放課後子ども教室推進事業の拡充 (再掲)	地域の人々の協力により、放課後子ども教室推進事業の拡充に努めます。
地域学習支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 19校 教室実施回数:3,676回 参加者延べ人数:94,193人 ・中学校 5校 教室実施回数:505回 参加者延べ人数:6,561人 	地域の方々の参画を得て、放課後等の学びや体験の場が提供されており、地域住民との交流の場ともなっている。 中学校では、学習活動に特化した教室を実施している。

<参考資料>担当課別事業一覧

担当課	No	事業	内容
<議会事務局>			
議会事務局	8,45	ホームページ、インターネットを活用した情報提供	各施設で実施されるイベントや講座について、ホームページ等を通して、迅速で分かりやすい情報を提供することを検討します。
<企画政策部>			
秘書広報課	8,45	ホームページ、インターネットを活用した情報提供	各施設で実施されるイベントや講座について、ホームページ等を通して、迅速で分かりやすい情報を提供することを検討します。
<総務部>			
総務課	8,45	ホームページ、インターネットを活用した情報提供	各施設で実施されるイベントや講座について、ホームページ等を通して、迅速で分かりやすい情報を提供することを検討します。
総務課	19	青少年善行者の推薦	社会貢献活動を継続して行っている青少年の善行をたたえ、表彰し、感謝の意を表します。
地域安全課	103	自主防犯組織育成事業の実施	防犯パトロールや防犯に関する活動を行う自主防犯組織の育成を行います。
地域安全課	104	市役所内防犯情報の連絡体制の充実	子どもが犯罪の被害者にならないよう、不審者情報等市に提供のあった情報について、小・中学校等関係機関への迅速かつ適切な連絡体制を充実します。
地域安全課	107	「こども110番のいえ」の拡充	地域での安全確保や防犯意識の向上に努めています。
<市民部>			
市民課	20	消費生活講座親子教室の開催	親子を対象に、体験学習講座を開催し、併せて消費生活に関するPRを実施します。
市民課	36,108	消費者被害の防止事業の実施	悪質商法などから身を守るために、講座の開催等を検討します。
<地域振興部>			
市民協働・男女参画推進課	8,45	ホームページ、インターネットを活用した情報提供	各施設で実施されるイベントや講座について、ホームページ等を通して、迅速で分かりやすい情報を提供することを検討します。
市民協働・男女参画推進課	44	NPO活動やボランティア活動の推進	青少年が多様な人とかかわることができるボランティア活動等を支援するための情報提供をします。
市民協働・男女参画推進課	55,80	市民まつりで子どもが集まることができるちびっ子広場の運営	市民まつりの日に、子どもたちが楽しく遊べるよう体験型行事や実演、模擬店などを行います。
市民協働・男女参画推進課	56,61,81,87	市民まつりに「子どもみこし」の参加の促進	市内の子ども会、福祉団体、保育園、幼稚園等が手づくりのみこしを担いで市民まつりに参加することを促進します。
市民協働・男女参画推進課	75,100	子育て・女性相談事業の実施	子育てに関する悩み、家庭の問題、配偶者からの暴力などの相談に応じています。
市民協働・男女参画推進課	133	地域センターの運営	地域の人々の集まりの拠点となっている地域センターについて、スポーツや読書、自由に集まっておしゃべりできるなど、青少年にとって使いやすいつスペースとなるよう活用します。
産業振興課	21	学童農園事業の実施	学童農園として、農家に指導を受けながら農業の体験学習を行います。
産業振興課	37	職場体験の推進	地域の商店、農家、企業等と協働して、児童・生徒の職場体験を推進します。
産業振興課	38	青少年の職業能力開発に関する情報提供	青少年が、自ら適切な職業選択や職業能力開発が行えるよう、情報提供をします。
文化スポーツ課	4	平櫛田中彫刻美術館「わくわく発見！親子で美術館」	親子（小学生）で参加して、美術に親しみ、美術館を身近に感じてもらうためのイベントを、夏休みに実施します。
文化スポーツ課	30	「親子でヨーイドン」の実施	3歳以上未就学児とその親を対象に、親子体操・ミニ運動会などを行います。
文化スポーツ課	31	スポーツ教室の開催	青少年を対象に、各種スポーツ教室の開催を通じて、体育活動の場を提供し、体力づくりや技術の向上を目指します。
文化スポーツ課	32,84	小平市民体育祭への参加	各種スポーツ大会行事への参加を促進します。
文化スポーツ課	46,82	小平市民文化祭への参加	市民文化祭への作品の出品や、イベントへの参加を促進します。
文化スポーツ課	79	郷土学習機会の充実	小平ふるさと村で、手打ちうどん作りや竹細工、鈴木ばやしなどの郷土に伝わる文化や芸能について学習する機会を充実させます。
文化スポーツ課	85	国際子どもクラブの支援	小学生（4～6年生）を対象に、英会話やいろいろな国の話をしてもらう異文化理解講座を開催します。
文化スポーツ課	89	地元美術館等の見学	平櫛田中彫刻美術館や小平ふるさと村等の地元の施設の見学を支援します。
文化スポーツ課	127	屋外での活動環境の整備の検討	既存の公園・市民広場などを活用した屋外での活動環境の整備を検討します。

＜参考資料＞担当課別事業一覧

担当課	No	事業	内容
文化スポーツ課	129	子どもキャンプ場の運営	デイキャンプ・泊まり込みキャンプなど、青少年が利用できるキャンプ場を運営します。
＜子ども家庭部＞			
子育て支援課	8,45	ホームページ、インターネットを活用した情報提供	各施設で実施されるイベントや講座について、ホームページ等を通して、迅速で分かりやすい情報を提供することを検討します。
子育て支援課	24,131	青少年センターの活用の検討	青少年センターにおいて、体験や発表の場を設けることについて検討します。
子育て支援課	25,132	青少年センターでの活動の紹介	青少年センターでの活動について市民に分かりやすい紹介を検討します。
子育て支援課	47	乳幼児と青少年のふれあい体験事業の実施	次代の親である中学生・高校生が乳幼児やその保護者とふれあい、交流できるイベントを実施します。
子育て支援課	64,72,90	子ども家庭支援センターの運営	児童虐待、子どもと家庭に関するあらゆる相談、子育て中の親子の交流・子育て情報の提供などを行い、子どもと家庭に関する支援ネットワークを構築し、子育てを総合的に支援します。
子育て支援課	65,70,99	子育てふれあい広場事業の実施	市立保育園、地域センター等で、乳幼児を子育て中の保護者を対象にした相談事業・交流事業を実施します。
子育て支援課	66,71	子どもつどいの広場事業の実施	乳幼児とその保護者が気軽に集える場と、乳幼児から中学生までの子どもの遊び場を提供する事業を実施します。
子育て支援課	68,93,109,138	子育て支援協議会の運営	子育て支援事業に関する検討を行うため、協議会を開催し、その運営に当たります。
子育て支援課	69,98	子育ての知恵袋事業の実施	子育て経験者などの熱意のある公募市民や民生委員が、子育てに関する身近な悩み事等の相談に応じます。
子育て支援課	73	ファミリー・サポート・センター事業の実施	仕事と子育ての両立や地域の子育て機能の強化のためにファミリー・サポート・センターをさらに充実させます。
子育て支援課	74	学童クラブ事業の実施	放課後帰宅しても保護者の就労等により適切な監護が受けられない小学校低学年児童等のために、余暇活動や生活指導を行い、児童の事故の防止と心身の健全育成を図ります。
子育て支援課	75,100	子育て・女性相談事業の実施	子育てに関する悩み、家庭の問題、配偶者からの暴力などの相談に応じています。
子育て支援課	94,110,139	要保護児童対策地域協議会の運営	被虐待、非行など保護が必要な児童(要保護児童)を支援するため関係機関の連携・協力を強化します。
子育て支援課	95	青少年センター相談室の充実	ロビーワークとして対応し、複雑な内容については、子ども家庭支援センターや教育相談室など専門機関と連携していきます。
子育て支援課	96	ひきこもりサポートネットの情報提供	東京都が実施しているひきこもりサポートネット事業の情報提供を行います。
子育て支援課	112	非行防止に関する広報啓発	「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」の啓発を行います。
子育て支援課	122	公共施設の利用方法についての調査・研究	青少年にとって使いやすい公共施設の利用方法について、調査・研究します。
子育て支援課	130	青少年センターだより「こげらっこ」の発行	青少年センターで開催する行事等を掲載し、周知に努めます。
子育て支援課	134	花小金井南児童館、小川町二丁目児童館の運営	子どもたちが遊びを通して、健やかな成長と情操を豊かにするための運営を進めます。
子育て支援課	137	総合的な課題の取組の拡充	関係各機関の関連部署と連携を取り、毎年進捗状況を評価していきます。
子育て支援課	140	青少年問題協議会の運営	青少年問題に関する総合施策の樹立について審議調査を行うため、協議会を開催し、その運営に当たります。
保育課	41,48,57	青少年ボランティア活動の推進	小・中学生・高校生が子育てに触れ、乳幼児とのふれあいや交流をするため、子育て支援のボランティア活動を行うことを支援します。
＜健康福祉部＞			
生活支援課	114	社会を明るくする運動の推進	犯罪や非行のない明るい社会を築く全国的な運動として、駅前広報活動やキャンペーン、中学生による作文集の発行などを通じ、推進に努めます。
高齢者支援課	49	高齢者交流室の運営	介護予防を目的に、生きがい活動や世代間の交流等を地域住民の参加を得ながら行います。
健康推進課	15	食育の推進	栄養士が配置されている関係施設の連携を図り、青少年の健康的な食習慣の定着、健康づくりを推進します。また、食育の普及・啓発を行います。
健康推進課	76	各種健康診査・教室・相談・予防接種・準夜応急診療・休日応急診療・休日歯科診療の実施	青少年の健やかな成長や発達を目指し、育児支援機能の充実や関連機関との連携を図ります。

<参考資料>担当課別事業一覧

担当課	No	事業	内容
健康推進課	101	親子のメンタル相談事業の充実	小・中学校への出張教育を、必要に応じて行い、心とからだの健康づくりの推進に努めます。
健康推進課	113	青少年薬物乱用防止対策事業の推進	薬物乱用防止ポスター、講演会等による啓発活動を実施します。
<環境部>			
環境政策課	1	夏休み子ども環境教室の開催	環境にまつわる様々な学習や体験を通して、環境に対する関心を高めます。
環境政策課	2	二酸化窒素簡易測定の実施	小学生（5、6年生）の協力で、二酸化窒素の汚染状況を把握し、大気汚染に関する関心を高めます。
水と緑と公園課	22	地域と連携した体験活動の充実	雑木林や公園などを利用した学習や体験活動を検討します。
水と緑と公園課	23,126	プレイパークの設置の検討	自然の中で、子どもたち同士の交流や仲間づくりを目指すための場づくりを検討します。
水と緑と公園課	105	遊び場等の安全管理の徹底	青少年が遊びを楽しむ場所についての安全管理について、市役所内の連携を高め、徹底に努めます。
水と緑と公園課	125	公園遊具の安全確保	全市立公園にある遊具を年1回定期点検し、必要に応じて随時修理を行います。
水と緑と公園課	127	屋外での活動環境の整備の検討	既存の公園・市民広場などを活用した屋外での活動環境の整備を検討します。
下水道課	3	ふれあい下水道館講座の開催	毎月第3土曜日、小学生を対象にミニ工作と顕微鏡による微生物等の観察を実施します。
<教育部>			
学務課	15	食育の推進	栄養士が配置されている関係施設の連携を図り、青少年の健康的な食習慣の定着、健康づくりを推進します。また、食育の普及・啓発を行います。
学務課	16	生活習慣病予防事業の実施	児童・生徒の生活習慣病を予防するため、検診や栄養士による食体験及び啓発を行います。
指導課	17	健康教育の推進	小・中学校において、学習指導要領に従い、児童生徒の発達段階に応じた適切な健康教育を実施します。
指導課	21	学童農園事業の実施	学童農園として、農家に指導を受けながら農業の体験学習を行います。
指導課	37	職場体験の推進	地域の商店、農家、企業等と協働して、児童・生徒の職場体験を推進します。
指導課	39	個に応じた進路指導の充実	生徒の主体的な進路選択能力を高め、一人ひとりの特性に応じた適切な進路指導を目指すための指導方法について検討します。
指導課	42	福祉体験事業の実施	児童・生徒の福祉教育及びボランティア活動を推進します。
指導課	54,121	携帯電話やインターネットの使い方講座の開催	企業と協力して、携帯電話やインターネットの使い方、使わせ方についての講座を検討します。
指導課	91	小・中学校へのカウンセラー等の派遣	児童・生徒の実態に応じて適切に心のケアを行うことのできるスクールカウンセラーを各校に派遣し、相談を実施します。
指導課	92	教育相談室の設置	幼児、児童・生徒の学習や不登校、集団になじめないなど、子どもの心配な行動についての相談業務を実施します。
指導課	97	スクールカウンセラー等の拡充	市立小学校には全校配置をしたが、引き続き日数等の拡充について検討していきます。
指導課	104	市役所内防犯情報の連絡体制の充実	子どもが犯罪の被害者にならないよう、不審者情報等市に提供のあった情報について、小・中学校等関係機関への迅速かつ適切な連絡体制を充実します。
指導課	115	犯罪・薬物乱用防止教育の実施	学級活動で非行・犯罪防止の指導を、また、薬剤師による薬物乱用防止などの教育指導を行います。
指導課	117	交通安全教室の開催	各学校で、安全意識の向上を目的として、警察署に依頼し、交通安全教室を実施します。
指導課	119	メディア・リテラシー育成のための講座の開催	メディア・リテラシーについての啓発のための講演会等を検討していきます。
地域学習支援課	18	ブックレット「心を育て心をつなぐ」の活用	子どもの生活習慣確立に関するブックレットを作成し、家庭教育の大切さを啓発します。
地域学習支援課	26	小平市中学校生徒意見発表会の開催	学校から推薦された中学生の代表による意見発表会を開催し、率直な意見を聞くことで、生徒の意欲と市民の関心を高めます。
地域学習支援課	27	青少年音楽祭の開催	青少年に音楽活動の発表の場を提供し、青少年の健全育成を図ります。
地域学習支援課	28,50,83	よさこいスクールダンスフェスティバルの開催	小学生を中心に、幼稚園児から大学生までを対象にしたダンスフェスティバルを開催します。大学生などが企画運営に参加することで、地域に若い力の活躍の場を提供しています。

＜参考資料＞担当課別事業一覧

担当課	No	事業	内容
地域学習支援課	29	多摩六都ヤング・ダンスフェスティバルの開催	多摩北部都市広域行政圏域を対象とした高校生による高校生のためのダンスフェスティバルを開催し、ダンスの発表の場を提供するとともに、高校生の自主性を育みます。
地域学習支援課	51,135,147	放課後子ども教室推進事業の拡充	地域の人々の協力により、放課後子ども教室推進事業の拡充に努めます。
地域学習支援課	53	「あいさつ運動」の啓発	心の東京革命等で取り組んでいるあいさつ運動と連携し、誰とでもあいさつのできるまちづくりを目指し、啓発を行います。
地域学習支援課	54,121	携帯電話やインターネットの使い方講座の開催	企業と協力して、携帯電話やインターネットの使い方、使わせ方についての講座を検討します。
地域学習支援課	58	青少年リーダー養成講座受講者による地域貢献	青少年リーダー養成講座受講者である中・高校生が講座で学んだことを活かして、青少年対策地区委員会の行事などに参画します。
地域学習支援課	62	青少年リーダー養成講座の開催	青少年団体の自主的活動の中心となるリーダーの養成を行い、地域の諸団体のリーダーとして活躍できる素養を身につける講座を開設します。
地域学習支援課	63,144	子ども会指導者養成事業の実施	子ども会活動の育成・助成・指導者の養成を支援します。
地域学習支援課	67,102	「学校を休みがちな子のこれからについて考える親の会」の開催	問題行動などを抱える子どもを持つ保護者が集い、孤立しがちな親同士をつなぎ、意見交換をする場を設定します。
地域学習支援課	77	ホッとHOTこだいらファミリーデイ事業の実施	親子家族の結びつきを深めるため、家族のふれあいの機会の提供と啓発を行います。
地域学習支援課	86	姉妹都市小平町との青少年少女交歓交流事業の実施	姉妹都市小平町の青少年少女との宿泊研修等を通して、両市町の理解を深めるとともに、参加者の見聞を広め、郷土の発展に寄与できる人間形成を目指します。
地域学習支援課	88,146	青少年対策地区委員会活動の支援	地域の特長を生かした、活発で継続性のある活動を推進するための事業を支援します。
地域学習支援課	105	遊び場等の安全管理の徹底	青少年が遊びを楽しむ場所についての安全管理について、市役所内の連携を高め、徹底に努めます。
地域学習支援課	106,118	青少年対策地区委員会、PTA等による活動	小学生の登・下校時の安全確保や防犯パトロールを実施します。
地域学習支援課	111	青少年健全育成講演会の開催	犯罪、非行防止など、健全育成のための講演会を開催します。
地域学習支援課	112	非行防止に関する広報啓発	「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」の啓発を行います。
地域学習支援課	116	「子どもの権利条約」普及推進事業の推進	子どもの権利条約の普及推進を図り、子どもが心身ともに成長できる社会環境の向上を目指します。
地域学習支援課	119	メディア・リテラシー育成のための講座の開催	メディア・リテラシーについての啓発のための講演会等を検討していきます。
地域学習支援課	120	不健全な図書類等の浄化活動の推進	青少年健全育成協力員による書店等への活動を支援します。
地域学習支援課	128	遊び場(校庭)の開放	子どもの安全な遊び場の確保のため、小学校の校庭を遊び場として開放します。
地域学習支援課	145	青少年委員による活動	青少年教育、余暇指導、団体の育成、地域活動に対する支援を行います。
公民館	5	子ども映画会の実施	月1回、映画上映会を実施します。
公民館	6	ジュニア講座、サタデー講座の開催	小・中学生、親子を対象に工作や料理、自然観察等を通して交流を深める講座を開設します。
公民館	7	ヤングセミナーの開催	教養、趣味、文化、芸術などの学習活動を通し、社会人としての資質の向上、また、仲間との交流を図ります。
公民館	52	小・中学校と公民館との連携	小・中学生と公民館利用サークルの人との世代間交流を支援します。
公民館	59	公民館まつりに小・中学生の参加の促進	公民館の近隣の小・中学校と連携して、まつりでの発表の場を提供するとともに、様々な世代の交流を図ります。
公民館	78	「家庭教育学級」の開催	乳幼児を持つ親を対象に子どもの成長、発達について学習する機会を設けます。また、学級終了後のサークル等の学習のために、保育付のサークルを支援します。
公民館	136	「土曜子ども広場」友・遊の開設・拡充	小・中学生を対象に「学びの場」「遊びの場」を開設し、子ども同士のふれあいの機会を設けます。また、ふれあいの機会としてより充実させるための場所や企画について検討します。
図書館	9	おはなし会の定時開催	おはなしと絵本の読み聞かせをします。
図書館	10	図書館見学の開催	授業の一環として、図書館の利用の仕方や館内の見学、おはなし会などを実施します。
図書館	11,33	家族一日図書館員の実施	仕事の一部を体験しながら、図書館の仕組みや役割、利用方法について学びます。

＜参考資料＞担当課別事業一覧

担当課	No	事業	内容
図書館	12,123	図書館子ども講演会の開催	市内にある図書館が持ち回りで講師を依頼し、子どもの興味を引く内容で講演を行います。
図書館	13	おすすめ本リストの配布	親しみの持てる本を選定し、リストを作成して、小学校・中学校に配布します。
図書館	14,124	ティーンズコーナーの充実	児童・青少年向けの図書の充実に向け、ティーンズコーナーを設置し、青少年にも親しみやすい本・雑誌を配置します。
図書館	34,40	図書館体験学習の実施	小・中学生を対象に、図書館で行っている仕事を体験し、理解を深める機会を提供します。
図書館	35,43	夏休み図書館ボランティア体験講座の実施	小学校高学年から大学生を対象に、図書館の仕事を体験し、その仕組みや役割を学ぶとともに、小さい子どもたちの手助けをする機会を開催します。
＜選挙管理委員会＞			
選挙管理委員会事務局	60	生徒会役員選挙協力事業の実施	生徒会役員の選挙を通じ、正しい選挙の在り方を体験してもらうため、実際の公職選挙に使用される選挙道具や資料を貸し出すことを検討します。

第2次小平市青少年育成プラン推進状況調査報告書 (平成29年度実績)

平成30年9月発行

編集・発行 小平市子ども家庭部子育て支援課
〒187-8701
東京都小平市小川町二丁目 1333 番地
電話 042-346-9815
電子メール kosodatehien@city.kodaira.lg.jp

価格 ￥150-

